

五代友厚の金銀分析所（その2）—久世義之助を中心に—

森島 克一

【目的】

1869年(明治2年)7月に下野した五代は、最初の事業として金銀分析所を立ち上げたとされている。この成功によって五代は実業界で飛躍する基盤を築いた。しかしながら、この金銀分析所については、五代の他の事績に比べてもあまり明らかになっていない。通説的見解とされる宮本又次『五代友厚伝』によると、金銀分析所に関して次のようである。①明治二年十月、久世義之助、坂井五一(マ)らと謀り、西成郡今宮村の紀の庄別邸を買収して開設(同書189頁)。②岡田平蔵から出資を得て、それとの共同事業としてやったらしい(同書190頁)。③明治四年になって久世義之助は五代の金銀分析所の事業をたすけることになる。④今宮戎神社の真南にあって、ここに義之助は明治四年以降つとめることになる(③④とも同書192頁)。このうち①②については根拠資料が明示されているが、③④については示されていない。また、五代の逝去までその片腕として仕えた久世義之助の参画時期が、①と③④との間で相違があり、矛盾した内容となっている。そこで本研究では、各種資料に基づき、今宮での開業と義之助の参画との関係、事業推移を含めたその実相を明らかにすることを試みた。

【内容】

研究を進めていく中で、上記③④の根拠資料が渡辺勝『久世喜弘翁』であることを突き止めた。後述のように金銀分析所の実相を究明するために貴重な資料と言えるが、これまであまり注目されてこなかった。本研究では、検討に用いる各資料について考え方を整理したうえで、『五代友厚関係文書』の書簡類及びこの『久世喜弘翁』の記事を時系列に整理することを中心に、金銀分析所の実相について検討した。

【結果】

五代が今宮に金銀分析所を開業したのは1871年(明治4年)8月ごろと考えられる。これまで開業時期とされてきた明治2年10月は、薬品について情報収集している準備段階にあり、今宮に分析所はまだなかった。明治3年4月にはすでに造幣寮から加工委託を受けていたようで、阪井吾一が従事しており、共同出資者として岡田平蔵の関与もうかがえる。そして、紀の庄別邸の所有者である紀伊国屋正三郎の没後約1年後の明治4年6月ごろから、今宮における近代工業的規模の分析所計画が動き出し、久世治作の助言や技術面の試行錯誤を経て開業に至った。これに関しては、技術人材として義之助の参画が不可欠であったと考えられる。同年9～10月には事業が軌道に乗り、12月に盛業に至ったことがうかがえる。古金銀買取りのため、旧鹿児島藩・旧宇和島藩の人脈を活用し、出張ベースで営業展開をしていたことや中古の大砲類のような大物を分析する能力を有していたこともうかがえる。ところが、明治5年になると利益の逡減に見舞われ、同年末ごろ事業を停止したと考えられる。その後、五代の事業は義之助の協力のもと、鉱山業に軸足を移行させていったのである。

1. 資料についての考え方

まず、資料のうち明らかに一次資料として取り扱える書簡類は別として、各資料を金銀分析所に関する検討に用いる場合の考え方を整理しておきたい。まず、『久世喜弘翁』は、久世勇三が祖父久世治作の伝記を渡辺勝(霞亭)に執筆依頼したもので、存命中の父義之助(久世治作の子)のほか、前造幣局長、大垣藩史編纂委員等への聞き取りに基づく著作であり、大隈重信の序文が付されている。五代のもとで中心的な冶金・鉱山技術者として、金銀分析所にも直接携わった義之助の述懐に基づく事業経緯の部分については、同時代資料として信憑性が高いものと考えられる。一方、『贈正五位勲四等五代友厚君伝』(以下、『君伝』)については、編者片岡春卿は弘成館で五代に仕えたが、「明治七年十月八日入館」(「内部外部弘成館員履歴表」《R-27-20》、《》内の「R-」は『五代友厚関係文書』のリール番号、以下同じ)と設立時のメンバーではなく、金銀分析所に関与した形跡もない。発行も五代没後10年経ってからで同時代の資料とはいえず、資料として劣後させざるをえない。五代龍作編『五代友厚伝』については、『君伝』を踏襲した部分は『君伝』同様だが、養家の九里家に関することは信憑性があると考えられる。『自叙益田孝翁伝』については、「本書に収録した翁の話は、全部私〔編者長井実：筆者注〕が直接に聞いた話である」(同書「はしがき」2頁)ことから、一定の信憑性はあると考えられる。『中江種造伝』は、子息中江竜二の依頼に基づき、郷土史家・曾我鍛が中江家に関する「舊記を漁り」、「京都は更なり、生前その足跡を印した東京、大阪、豊岡、岡山等の各地を實地踏査して資料の蒐集」(同書・下「跋」2頁)を行なってまとめた著作で、信憑性は相当にあると考えられる。但し、いずれの著作も各人の功績を後世に伝える観点で書かれており、誇張や偏りが含まれがちな点を考慮する必要があることは当然である。

2. 検討結果

前頁にあげた宮本又次『五代友厚伝』に述べられている事柄のうち、①について、宮本又次は、五代龍作編『五代友厚伝』268頁を引用している。また、五代龍作は、『君伝』の「技師には久世義之助・阪井吾一、会計には永見米吉郎・岩瀬公圃、その他属僚を督して」(同書32頁)を参照したものと思われる。八木孝昌『新・五代友厚伝』にあるように、五代龍作編『五代友厚伝』は『君伝』を基本的に踏襲(八木、380頁)したうえで、「紀の庄別邸」の件は龍作の養家である九里家に関することであり、新たな事柄として付け加えたと考えられる。②の部分について宮本又次は、『自叙益田孝翁伝』141～142頁を引用している。③④について、宮本又次は根拠資料を示していないが、渡辺勝『久世喜弘翁』であることはすでに述べた。これらを前提に以下検討した。

まず、五代が今宮で金銀分析所を開業したのは、明治4年になってからである。(明治4年)8月4日付書簡《R-15-99、No.4》(No.は別紙「参考資料」掲載の【(1)金銀分析所関係書簡一覧表】の通番、以下同じ)の宛先に「今宮同社中」と初めて登場する同年8月頃と考えられる。これまで明治2年10月に今宮で開業したとされてきたのは、『君伝』を各書が踏襲してきたからである。明治2年10月13日付書簡《R-4-13、No.1》では、久世治作が五代に「分析の儀被仰聞、右ハ金百両ニ付、硫酸四磅の見積」と回答している。従って、明治2年10月時点で、五代は分析(当時の「分析」は今日の「分離」に近い意味(藤野明、38～39頁))に必要な薬品について情報収集をしておき準備段階にはあったが、今宮の分析所はまだない。

明治3年4月4日付阪井吾一書簡《R-9-198、No.2》に同業者の不祥事によって「御下ゲ地金」を「速ニ上納」すべき状況になっていることから、造幣寮開業前にすでに、造幣寮から分析加工の委託を受けていたと考えられる。「此度川崎に取立候分析所、八軒家の社中、相応の税差出、貸呉る様申出る」から、五代が川崎に分析所を建設する予定であったことがうかがえる。今宮以前の金銀分析所の所在地は不明だが、『中江種造伝』に、中江が「天満伊勢町に久世義之助氏と金銀分析所を経営、尋いで樋ノ口に移転」(同書・上247頁)とあることから、当初は天満伊勢町にあって、のち川崎村樋ノ口に移転した可能性もある(「経営」の解釈の仕方にもよるが、後述のように、義之助は明治4年も後半になると今宮の分析所で寝泊まりして常駐しているので、他所の分析所に関わるのは、この生野からの帰阪直後のタイミングしかないからである)。

明治3年4月時点ですでに、のちの今宮金銀分析所の幹部の一人である阪井吾一が従事している。阪井吾一の素性についてはこれまで明らかでなかったが、(明治4年)12月28日付の久世義之助書簡<R-3-22、No.10>にある「阪御伯父様」の宛名で、阪井吾一は久世義之助の伯父で、治作の義兄にあたることが判明した。このことは、『久世喜弘翁』に治作が美濃国「不破郡十六村坂井堅次郎の長女おかとを娶って」(同書15頁)とあることから裏付けられる。久世治作のつながりで五代が阪井を登用したものと思われる。五代の事業に関与した幹部のうち、堀孝之、岩瀬公圃、永見米吉郎は長崎時代の交友関係者、波江野休右衛門は薩摩藩で五代の部下と、自らが関係した者から実力をみて登用しているが、金銀分析所については、阪井、久世義之助と、久世治作の人脈で登用していることがわかる。また「一応東京に相伺ヒ」から、五代は東京に滞在中であることがわかる。またこの件について、岡田平蔵への相談が必要で、その相談は五代経由でなされる筋合いであることから、共同出資者として岡田平蔵の関与もうかがえる。

明治3年7月に「紀の庄別邸」の所有者である紀伊国屋(九里)正三郎が病死する(「大江氏系図写 九里龍作系図」<R-40-138>)。なお、前年度の研究報告書をご覧になった九里家のご子孫の方から、昨年9月に大阪商工会議所経由で連絡をいただき、次のようなことをご教示いただいた。(1)九里は「くのり」と読む。(2)祖業は呉服店で明治になっても事業は続いた。(3)正三郎亡き後も一族で五代を支援した。(4)九里家本家筋の「初代」九里庄治郎は、伊藤忠兵衛が大阪に出店した際、持ち家を貸している(このことは『伊藤忠商事100年』(伊藤忠商事、1969年)でも確認できる)。

続いて明治4年6月付書簡<R-5-22、No.3>では、五代が紀の庄別邸を借受け止宿すること、及び、今後「製菓」「分析」のため配下が入り出す予定があることを今宮村庄屋宛に知らせている。このことから正三郎没後約1年が経過した後、今宮の金銀分析所の開業準備が進められていったと考えられる。(明治4年)8月4日付書簡<R-15-99、No.4>で、五代は「今宮同社中」宛に、久世治作からの助言を踏まえ、分析方法・作業について指示している。久世治作の協力を得ながら、今宮において、近代工業的な分析作業が試行錯誤を経て進められていることがうかがえる。この「今宮同社中」の呼称を用いている明治4年8月段階になってはじめて、今宮に金銀分析所が実質的に開業したと考えられる。なお、わが国に会社制度がないこの時期に、西洋の会社制度を意識したような呼び方をしていることは注目し得る。この開業に関しては、次に述べるように、義之助の参画が不可欠だったと考えられる。

義之助は、明治元年8月以降、但馬国生野の鉱山局に勤仕しコワニエのもとにいた。このことは、『中江種造伝』でも裏付けられる(同書226頁、228～229頁)。明治4年に義之助は生野鉱山を辞して、五代の分析事業に参加するが、その時期は、コワニエが機械購入等のためフランスに一時帰国する同年9月(「コワニエ小伝」、コワニエ著/石川準吉編訳『日本鉱物資源に関する覚書』所収、23～24頁)の少し前と考えられる(『久世喜弘翁』の義之助の述懐に基づく部分からも、同年10月に起きた農民一揆による生野鉱山焼き討ちに義之助は遭遇していないようである)。おそらく帰阪は6月～7月頃で、中江種造の帰阪と概ね同時期であろう。『久世喜弘翁』に、義之助の帰阪は五代の意向によるものだったとの記載もあり(同書77～78頁)、近代工業的規模で事業が準備されていくこの時点までには、義之助が「今宮同社中」に不可欠な技術人材として参加していたと考えられる。因みに、岡田平蔵の番頭格だった益田孝の参加も、益田自ら「明治4年」(『自叙益田孝翁伝』141～142頁)と述べており、義之助の参加と概ね同時期だったと思われる。『久世喜弘翁』にある義之助の述懐に基づく部分によると、今宮の分析所は「五代氏の別荘に設けられて居た」(同書110頁)とあることから、この時期には五代の所有になっていたとも解釈できるが、断定はできないと考えている。

「邸内はできるだけ広く取つてあつた、その為め複雑な分析事務も完全に成就することができた」(同書110頁)と義之助の目から見ても、満足できる設備環境だったことがわかる。義之助は嶋町の自宅にあまり帰らず、「別荘で寝泊り」(同書110頁)して職務に専念した。ほかの職員もそうしていたようである。

その後、(明治4年)10月18日付東子宛五代書簡<R-2-185、No.5>および明治4年12月15日付市来政清宛五代書簡(『五代友厚伝記資料』一卷、書翰番号156、No.6)によると、明治4年9～10月段階で「都合能相成」「分析も追々盛なり」と分析事業が軌道

に乗り、12月には「朝日登るの勢と相成」と盛業に至ったことが書かれている。「去ル十月より造幣寮へ納りの銀地金、毎日拾万余の高ニ及」からは、近代工業的規模で分析事業が展開されていたことがうかがえる（単位を匁として、1日あたり3.75g×100,000匁=375kg、現在価格100円/gとして3,750万円）。

明治4年12月25日から28日の間の一連の3つの書簡（《R-9-202、No.8》、《R-16-101、No.9》、《R-3-22、No.10》）では、阪井が古金銀買取りのため名古屋に出張し、県要職者（権少参事荒川満忠か）を相手に交渉している。その中で阪井は、名古屋とその近郷に凡そ正金200万両があり、その半分はスレ・カケ品なので商売が成り立つと五代に報告している。一方、五代は、県知事人事に関する情報も持ち合わせており、旧鹿児島藩・旧宇和島藩の人脈を活用した営業展開であることがわかる。さらに、県要職者の談話からは、新貨幣の流通が不十分で、新貨幣および古金銀買取りの需要が高かったことがわかる。また、送金や為替取引に小野組の関与が見受けられ、小野バンク開業後に向けた五代の期待がうかがえる。注目すべきは、中古の大砲類を買い取る方針であったことで、このような大物を分析する能力を有していたことがうかがえる。「分析之所ハ義之助へ御命被下たく」からは、義之助が分析の責任者であったことがうかがえる。

このように、盛業段階を迎えた金銀分析所であったが、あまり長続きはしなかったようである。『久世喜弘翁』にある義之助の述懐に「約一年半ばかり分析事業に従事したが、漸次(だんだん)利益が減って行くので、(中略)金銀の分析を中止して、鉱山業を開始した」(同書110頁)とあることから、金銀分析事業は、明治5年になると利益の逋減に見舞われ、義之助が参加した明治4年7月頃から起算して1年半後にあたる明治5年末頃事業を停止したと考えられる。鉱山業の弘成館の設立が明治6年1月であることからこのように考えるのが整合的であろう。益田孝が分析所を辞め、大蔵省に入省した(明治5年3月頃)のもこの文脈の中で理解できる。

従って、五代の金銀分析事業の稼働時期は、明治3年頃から明治5年末頃までということになる。五代の金銀分析所の優位性は、造幣寮による地金買取業務が軌道に乗る前、競合が少ない中で、人脈を駆使した営業力と資金力、および、久世義之助が、父治作やコワニエのもとで身につけ、自らも工夫した近代工業的な溶解・分析技術であったと考えている。民間からの分析委託については、『久世喜弘翁』に「僅の手数料」(同書76頁)とあることから、買取でないと十分な利益にならなかったと考えられる。分析事業の利益が逋減したのは、『久世喜弘翁』にある「世にある金銀を分析するよりは地の底にある無際限の財宝を掘り出そう」(同書110頁)という言葉から、市中での買取りが進んで、分析に適した古金銀がだんだんと少なくなっていくことがうかがえる。加えて、造幣寮による地金買取業務が軌道に乗るようになるにつれ、五代の分析所の優位性も徐々になくなり、明治5年末頃をもって事業閉鎖に至ったと考えられる。そして、義之助は技術者として、鉱山業を中心に、五代の事業に引き続き協力していくことなのである。

(参考文献)

- 大阪企業家ミュージアム『五代友厚関係文書目録 書翰・書類 検索』
https://www.justice.co.jp/kigyoka/godai_letter_search.php
日本経営史研究所編『五代友厚伝記資料』東洋経済新報社、1971年
宮本又次『五代友厚伝』有斐閣、1980年
渡辺勝『久世喜弘翁』久世勇三、1920年
五代龍作編『五代友厚伝』大空社、1998年(1933年発行『五代友厚傳』の復刻)
片岡春卿編『贈正五位勲四等五代友厚君伝』(1895年、『五代友厚伝記資料』第一巻 所収)
益田孝著／長井実編『自叙益田孝翁伝』長井実、1939
曾我鍛編『中江種造伝』上・下、中江竜二、1941年
八木孝昌『新・五代友厚伝 近代日本の道筋を開いた富国の使徒』PHP研究所、2020年
藤野明「野に下った五代友厚—造幣寮と金銀分析所をめぐる—」(『大阪の歴史 第18号 五代友厚・関一記念特集号』(大阪市史編纂所、1986年3月) 所収)
コワニエ著／石川準吉編訳『日本鉱物資源に関する覚書』羽田書店、1944年

<参考資料> 五代友厚の金銀分析所（その2）—久世義之助を中心に—

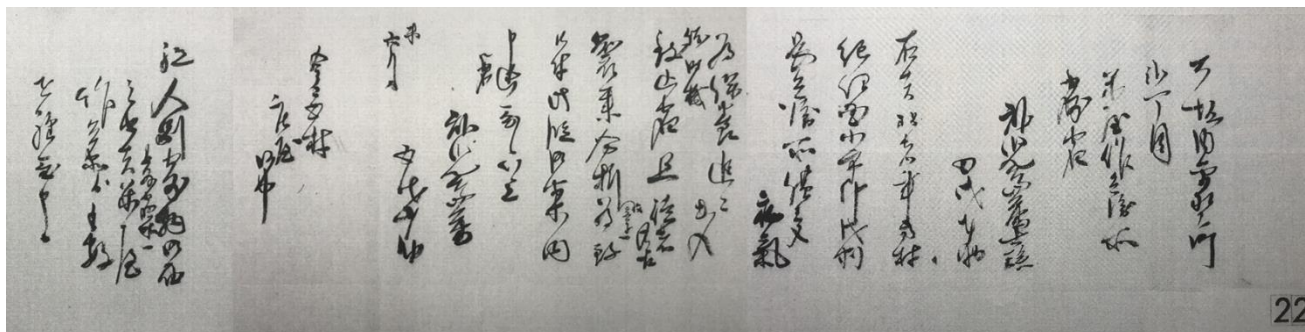
【(1)金銀分析所関係書簡一覧表】

No.	日付	発信	宛先	内容	出典
1	2年 10月13日	久世 治作	五代友 厚	「分析の儀被仰聞、右ハ金百兩ニ付、硫酸四磅の見積。硫酸一磅につき金二朱宛にて川口一番ハルトリー方で入手可」 〔五代が分析に必要な薬品について情報収集をしている。〕	R-4-13 一卷、92
2	3年 4月4日	阪井 吾一	五代友 厚	「紀伊国屋万造分析所の儀、八軒家中口の手、近傍より故障申立、直に差止後、紀万色々難題申掛る」「当分析所も早々結算可致様の御沙汰。是迄御下ゲ地金の分、両三日已然御下ゲの塊ハ其儘御座候故省キ、其已然の分ハ速ニ上納仕候」「此度川崎に取立候分析所、八軒家の社中、相応の税差出、貸呉る様申出る」「東京ニ相伺ヒ、以上ナラデハ、如何共返答難出来旨、答置申候得共」「岡田へも御話成下され篤と御賢慮御沙汰待ち奉り候」 〔すでに、分析加工の委託を受けていたことがうかがえる。〕	R-9-198 一卷、111
3	4年6月	五代 友厚	今宮村 庄屋	「病氣為保養追々出入、依時機致止宿、且従者共江、製薬分析為致に付、此段御案内申遣置候」 〔五代が紀の庄別邸を借受け止宿すること、今後「製薬」「分析」のため配下が入りする予定があることを今宮村庄屋に知らせている。〕 注：発信者は「内平野町二丁目 米屋作兵衛所寄宿 鹿児島藩士族五代才助」	R-5-22
4	(4年) 8月4日	(五代 友厚)	今宮同 社中	「昨日は、久世殿被参承処、過日差出の金塊は九九五位に有之候由、御安心被下候」「昨日も久世君との咄に云々。プラチーナの鍋の代りに、九九不及の金地を以、鍋を拵へ、硝酸を積して入れ、焚詰候ては如何」 〔久世治作からの助言を踏まえ、五代が、分析方法・作業について指示している。〕 注：差出人は「内平野町方」となっているが、筆跡から五代友厚と推定できる（表下の〔書簡写真〕参照）。五代が内平野町に在住したのは、明治3年11月からで、同4年中に靴北通1丁目に転居しているので、この書簡は明治4年のものと推定できる。	R-15-99
5	(4年) 10月18日	五代 友厚	東子	「井上の説、不信多し、吉田へ面会、明亮すべしと待居る」「頃日、造幣寮出来高、出入不相応、馬渡へ示談いたし置」「井上の仰通多額手形発行なれば、市中人気相場等至急申されたし」「分析も追々盛なり」 注：『五代友厚伝記資料』において、明治4年を同3年に訂正がなされている（第一巻巻末「書翰目録」、5頁）。しかしながら、①「造幣寮出来高、出入不相応」から造幣寮稼働後（貨幣製造開始は明治4年6月）の話であること、②「吉田へ面会、明亮すべし」にある吉田清成は明治3年10月時点では滞米留学中で、大蔵省出仕は明治4年になってからであることから、明治4年の書簡とみるのが妥当と考える。 注：同書「書翰目録」注によると、『東子』は岩崎弥太郎ではないかとみられている	R-2-185 一卷、147
6	4年 12年15日	五代 友厚	市来政 清 (常陰老 台)	「其後、分析一条も頗ニ勉励仕候処、九月比より、弥、都合能相成、社中、朝日登るの勢と相成」「去ル十月より造幣寮へ納りの銀地金、毎日拾万余の高ニ及」「御托の分析銀地金ノ分ハ、・・・御安心可被下候」 〔市来など旧薩摩藩関係者から分析加工・新貨交換の委託を受けていることが推察できる。No.7、No.11も同様。〕	一卷、156

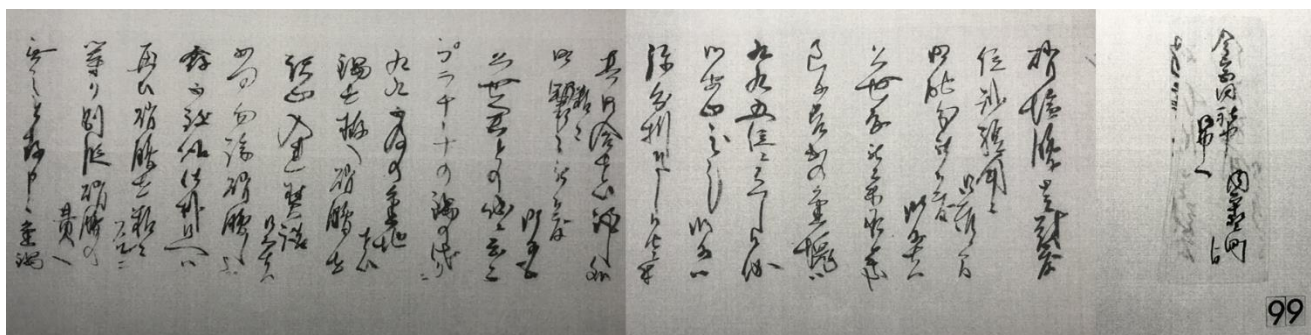
7	4年 12月19日	大山 綱良	五代友 厚	新金分析、貨幣繰替等の儀は尽力被下大慶至、持合の金銀地金、 鑄造方頼入、繰替依頼 注：『五代友厚伝記資料』巻末「書翰目録」で明治2年を明治4年に訂正	R-4-27 一卷、96
8	(4年) 12月25日	阪井 吾一	五代友 厚	「名古屋並近郷凡正金二百万両其内半分はスレ・カケ金にて一廉 の商法立つべく」「荒川参事に相談、社を結び新貨幣を以て悪正金 を買集、三府開港場にて為替を振るべく話したる処、荒川も大い に憤発即社を結ぶ事に決す」「殊に新貨稀にて其不都合故、新貨金 銀取交凡式万五千か三万両御廻シ被成下度相願上度」「今置結算之 処ハ猶豫被下、併分析之所ハ義之助へ御命被下たく、如何共可仕 候間、此所置願上度」 〔阪井が尾州県（名古屋県）の荒川参事（権少参事荒川満忠か）に買取り 交渉のため陸路で名古屋出張している。阪井は、名古屋とその近郷に凡そ 正金200万両があり、その半分はスレ・カケ品なので商売が成り立つと報 告している。阪井が荒川参事邸で面談し、「社を結び」新貨幣でスレ・カ ケ等正金を買い集め、三府開港場にて為替を振る話をしたところ、荒川氏も 大いに乗り気で、舎弟・配下で組合い即座に開店したい、差し当り金器約 八貫目のほか官金を一時的に融通して併せて財本にしたい、正月も休業な しとしたい、との表明があった。荒川から新貨幣の流通が稀で不都合なの で、早く新貨幣を回してほしいと頼まれたので、阪井は、新金・銀貨幣を 取り交ぜ「式万五千か三万両」を回金するよう五代に依頼している。〕 注：No8～10は、阪井が古金銀買取りのため尾州名古屋に出張中のもので あり、内容も連続性があることから、いずれも明治4年のものと特定でき る。	R-9-202
9	4年 12月28日	五代 友厚	阪井吾 一	「金貨式万円、銀貨壹万円、都合三万円、大神太郎、小野内良助 へ宰領申付る」「会社云々は始より首を突込は不可」「小野ニ尾州 縣の掛屋を命、御地へ小野を出店為致有之処にて円金銀と二分判 を引換の所置相付候方かと存候」「尾州縣ニは、岩下知事の内評有 之、多分同人服命可致。併、未滞坂いたし居候。本加奈川知事井 関齋右衛門、参事にて近々下縣いたし候筈。此男は拙者の命令通 ニ可相成候」「御地に古大砲類廢金あらば買受る」 〔No8を受けて、五代が金銀貨計三万円を大神太郎と小野組の良助の二人 を宰領に命じて、今晚船便を手配したと回答している。また、「社を結 ぶ」件に関して、会社云々に初めから首を突っ込まず、スレ二分金を入手 することに注力するよう指示をし、帰阪後に直に相談しようと言ってい る。さらに、小野バンク開業後、旧鹿兒島藩・旧宇和島藩の人脈を活用し た名古屋での事業構想を披露している。実際にこの後、井関盛良（旧宇和 島藩）が名古屋県権令に着任しており、五代の予想が的中している。〕	R-16-101 一卷、158
10	(4年) 12月28日	久世 義之 助	阪井吾 一	「何分寒気ノ沌ニ付、随分ゆるゆる御帰阪相被遊候」「分析も今日 迄仕事仕、明日より休日仕候。春ハ四日より仕事始メ仕候心組ニ 御座候」 〔義之助が、出張中風邪を引いた阪井をねぎらいつつ、今宮分析所の年末 年始の休業を連絡している。〕 注：原文の「阪御伯父様」の宛先から、阪井吾一は久世義之助の伯父にあ たることがわかる。	R-3-22
11	5年 7月4日	国分平 覚、ほ か2名	五代友 厚	〔新二分判・銀地金を分析の上造幣寮への納入を依頼した件、代 りの新貨幣合計金十五万七千七百六拾壹兩貳拾七錢を受け取っ た〕	二巻、28

(注) 『五代友厚関係文書』および『五代友厚伝記資料』から抽出。「日付」列の年号は明治、()は筆者による推定。「出典」列の「R-□-□」は『五代友厚関係文書』リール番号、「□巻、□」は『五代友厚伝記資料』書翰番号。

〔書簡写真〕



《No.3》 明治4年6月付 今宮村庄屋宛 五代友厚書簡（一部）
（『五代友厚関係文書』R-5-22（大阪商工会議所所蔵））



《No.4》（明治4年）8月4日付 今宮同社中宛（五代友厚）書簡（一部）
（『五代友厚関係文書』R-15-99（大阪商工会議所所蔵））

【(2)渡辺勝（霞亭）著『久世喜弘翁』からの引用】

（但馬の生野に）明治初年、鉦山局のやうな科学的智識の必要な仕事はどうしていち早く開始されたかと云いますと、つまり人のために事務を開いたやうなわけになります。鉦山局の御備教師であつたコアニーといふ仏人はもと鹿児島藩のお抱へでありました、それが廃藩置県で政府へ受け次ぐことになつたので、この人のために一日も早く鉦山局を開かなければならぬ破目になつて、比較的早く創始されたわけであります。（134頁）

然し相手は言語の通じない仏人の事であるから、今お話し為ても嘘のやうな不便と不自由がありました、尤もコアニーには浅〔ママ〕倉清吾といふ通弁が鉦山局の役人の資格について居ました。この人は二三年仏蘭西へ行って居たので、日常の用を弁ずる位の通弁はできるが、薬品名になるとさつぱり分かりません、……（略）……處が幸ひな事には、わたしが拉典語の化学式を知って居た、これが思ひ掛けぬ光明になつて、どれほど便利を得たか知れなかつた、試みにコアニーへさう云つて、薬品名を化学の公式で書かせて見ると、果して何んの薬であるかといふ事がわたしには克く解ります、わたしは大抵の薬品をその化学式で暗記して居たので、非常に重宝な人間になつてしまつた、コアニーが居てもわたしが居なくては、肝心の化学的智能を發揮することができない、さうした関係から、わたしは日本語で薬品名をコアニーへ教へて遣り、コアニーは仏蘭西語で薬品名をわたしへ教へて呉れましたので、従来の不便不自由はすつかり除かれてしまひました、其の為めコアニーはどこへ行くにも、わたしへ同伴を迫ります、通弁をつれて行くよりは、わたしを同伴した方が便利であつたからなんでせう、これが実に明治元年から三四年の間にわたる光景でした。（134～136頁）

義之助氏が鉱山局を罷めて大阪へ帰つたのも、五代氏から翁〔久世治作：筆者注〕を通じて是非帰るよとの旨を伝えられた結果であつた、それは諸方から金銀鉱を買ひ入れて、そこから分析した金銀を政府へ納め、その間に利潤を収めるのを家業にして居た、氏はその事業を営むについて、無くて為らぬ必要な人物であつた、五代氏が鉱山事業に手を着けたは、斯うした事が動機に為つて居る、分析業も最初は随分利益があつたが、段々利益が減って行くので、遂に鉱山事業を思ひ立つに至つたのであつた。(77～78 頁)

それが(義之助が)五代氏に知られて、明治四年大阪へ帰つて後は、専ら五代氏の事業を扶けて居た、五代氏の事業は前にも記した如く金銀の分析が主であつた。(109 頁)

五代氏の分析所は、今宮戎神社の真南にあつた五代氏の別荘に設けられて居た、今とは違つてあのあたりは菜壠麦野のつらなつた淋しい野中であつたから、邸内はできるだけ広く取つてあつた、その為め複雑な分析事務も完全に成就することができた。(109～110 頁)

事務員はその別荘に寝泊りして事務を取つた、嶋町〔義之助の当時の住所：筆者注〕と今宮とはあまり近い距離ではない、殊に今ほど交通機関が整備して居ない時代であるから、往復には二時間近い時刻を空費するのは時を吝むこと金よりも甚しい久世家に育つた氏に取つて忍び難い苦痛であつたので、氏も多くは別荘に寝泊まりして、約一年半ばかり分析事業に従事したが、漸次利益が減って行くので、「いつまでもこんな事をして居たつて見込みがない、夫よりは鉱山を始めよう、世にある金銀を分析するよりは地の底にある無際限の財宝を掘り出そう」と覚悟した、その為めに金銀の分析を中止して、鉱山業を開始した、氏は続いてその事業に関係する事となつた。(110～111 頁)

【(3) 益田孝著／長井実編『自叙益田孝翁伝』からの引用】

造幣寮では、金銀の地金を買入れて居つたが、五代才助と岡田平蔵とが仲間になつて、日本の古金銀を買集めて、其れを分析して造幣寮へ地金を賣込むことを計画し、分析所を大阪の今宮と云ふ處に置いてやると云ふので、岡田平蔵が私の處へやつて来て、仲間になつて今宮の分析所を引受けて呉れんかと云ふから、引受けることにして大阪へ行つた。明治四年の事である。此の仕事は相當に利益があつた。其頃でも日本になかなか化学者があつたもので、舎密家と云ふて居つた。(141～142 頁)

【(4) 曾我鍛編『中江種造伝・上』からの引用】

明治四年二月、翁〔中江種造：筆者注〕は病気のため休暇をとって豊岡へ帰り、間もなく生野鉱山を辞し、専心健康の恢復に努めてみたが、同年の夏、藩の大目付から造幣寮御用召につき、上阪すべき旨の通牒を受けて造幣寮出頭、九月十日同寮勤仕の任命を受けたが、これも辞し、その後、大阪市北区天満伊勢町に久世義之助氏と金銀分析所を経営、尋いで樋ノ口、いまの櫻の宮付近に移転、間もなくまたこれを廃し、大阪為換会社に入り、太政官が新たに横浜の太田村西太田に開設せる金銀分析所の技師長に就任、・・・(247～248 頁)